

171伐木等機械を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	1	9 ～ 10	調理場敷地内にて運搬前の給食車両の消毒を終え、消毒液を定位置に返却する際、ゴム板に引っ掛かって転倒し、左膝を強打して骨折した。	54	7	10101	50 ～ 99
2	2019	1	9 ～ 10	工事現場において、バックホウを使用した伐木の集材作業中、積雪5cm、横断勾配約11%の緩やかな傾斜地で、バックホウのクローラーを方向転換したとき、クローラーが滑り、バックホウ本体が転倒した。その後、被災者が地面側のガラスを割り、脱出の際、ブームとキャビンの間に挟まれ、胸部を負傷し、死亡した。	60	7	30106	1 ～ 9
3	2019	2	10 ～ 11	作業道沿いで杉の伐採作業中、はしごがなかったので、バックホウのグラップル部分に座りながら作業していた。その際、誤作動によりグラップルが閉じて、足を挟まれ負傷した。	67	7	60201	50 ～ 99
4	2019	2	8 ～ 9	山林にて、直径胸高40cmの立木をグラップルの重機を使用し追い口切りを終え、重機で押し倒し、隣の木に当たり枝が折れ、宙づりになり退避方向に旋回した際、胸から顔に当たり負傷した。	48	4	60201	1 ～ 9
5	2019	3	10 ～ 11	木材運搬車の荷台に木材を積載後、車から降車した。その際に、足場が悪いのに気付かずに、左膝をひねった。日が経つにつれ、膝の痛みと足の腫れがひどくなり、受診した。結果は、左脛骨内顆骨挫傷と診断された。	71	19	10409	10 ～ 29
6	2019	4	13 ～	伐採現場にて、自分で倒した木を枝切中、別の作業者がバックホウのグラップルで挟み倒木（長さ12m～30mくらい、切り口20cm）の向き	35	6	60201	1 ～

			14	を変えた際、倒木の先端が頭部に当たり負傷した。				9
7	2019	6	15 ～ 16	山道にて、チェーンソーにオイル充填中、玉切した丸太（2m）を片付け中、他の作業員が運転する重機が丸太を掴み回転したところ、掴んでいた丸太が外れて落ち、丸太が当たり、右顎を負傷した。	77	4	60201	10 ～ 29
8	2019	8	7 ～ 8	山林で伐出作業中、前日の雨の影響で作業路のぬかるみが激しかったため、作業路の泥を取り除いていた。排土板を後ろ向きに使用していた際に後方確認を怠り、傾斜50度の場所から後ろ向きに約30m滑落し、全身を打撲した。	73	1	60201	1 ～ 9
9	2019	8	8 ～ 9	山林で倒木作業中に、ショベルカーで切断した木材の枝が腰に当たり、第3腰椎圧迫骨折を負った。	31	6	60201	1 ～ 9
10	2019	10	8 ～ 9	個人宅にて植木剪定作業中、植木バリカン使用時に、誤って右手人差し指の骨折および創傷を負った。	28	8	30109	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。